

「採用候補者の手続き」 ※学生本人が行うこと

※「採用候補者」とは・・・高校在学時に奨学金を予約済で「採用候補者決定通知書」を持っている方

「採用候補者」とは、日本学生支援機構の奨学生採用候補者です。「①必要書類の提出」および「②WEB申請（進学届の提出）」を完了させることにより、正式に「採用者」となります。

本説明資料では、「①必要書類の提出」についてのご案内をしていますので、以下をご確認の上、期限内に手続きを行ってください。なお、「②WEB申請（進学届の提出）」については、「①必要書類の提出」を不備なく行った方を対象に別途ご案内いたします。

※ 手続きを期限内に行わない場合、採用候補者としての資格が無くなります（奨学生になれません）。

手続きは、以下の **3ステップ** です（手続きはすべて学生本人が行うこと）。

ステップ1：採用候補者決定通知の内容確認 ※学生本人が行うこと

① あなたが予約している奨学金の種類を確認する。
「候補者決定」と記載されている奨学金が、あなたが予約している奨学金の種類です。

<奨学金の種類（全3種類）>

↓クリックできます↓

- ・ [給付奨学金](#)
- ・ [第一種奨学金（貸与）](#)
- ・ [第二種奨学金（貸与）](#)

② 採用候補者となっている奨学金の制度について理解する。

①で確認したご自身が予約している奨学金の制度内容について確認してください。奨学金は種類によって、返還の有無や受給できる金額などが異なります。①の奨学金名をクリックし、ご自身が採用候補者となっている奨学金の制度について理解しましょう。

③ 入学時増額貸与奨学金の予約有無を確認する。
「日本政策金融公庫の〔国の教育ローン〕の申込：必要」と記載がある方は、次ページ（ステップ2）にて提出書類をご確認ください。

※入学時増額貸与奨学金の予約をしていない方は、空欄になっています。

※入学時増額貸与奨学金を辞退される方は、「採用候補者決定通知」の裏面「3.貸与奨学金について（1）」の「辞退します。」にチェックを入れてください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。
令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和3年10月18日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
氏名	学校用 見本 (あ) カケコ ミホ		
出席番号	A000001		

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時増額貸与奨学金
		第1希望	第2希望	第3希望	
希望する		併田健五	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
	候補者決定	併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
	支援区分: 第1区分	候補者決定	-	-	
条件確認	家計に関する基準	○	○	-	-
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	-	-
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	-	-
	必要書類の提出(※3)	○	○	-	-

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各条件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「-」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金決定書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国庫・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (※1)	第一種奨学金 (無利子) (※2)	第二種奨学金 (有利子)	入学時増額貸与奨学金 (有利子)
	実選区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年額特例: 対象	最高月額	月額120,000円
申込時の選択内容 (※2)	貸与額 返還方式 保証制度 返還方法	所得連動返還方式 機関保証	月額見直し方式 機関保証	定額返還方式 機関保証 利率見直し方式

※1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び進学形態により異なります。なお、支援区分は、家庭の状況により毎年度10月に見直されます。
 ※2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生計保護非常の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額額は、月額額（給付奨学生採用候補者のしおり）参照に記載の（ ）内の金額になります。
 ※3 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の期間が発生することがあります）。
 ※4 第一種奨学金の貸与月額額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び進学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（貸与奨学生採用候補者のしおり）参照から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の貸付開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

ステップ2：提出書類の準備 ※学生本人が行うこと

以下の書類を準備すること。全員準備が必須の書類と該当者のみ準備が必要なものがあります。

全員チェック

(全員準備必須) 令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

→裏面の「進学後記入欄」の必要箇所に記入・チェックする。

※「在学番号」は学生証に記載の番号(26A○..)です。(先頭にSはつけない、アルファベットは大文字)

→「進学先提出用」と「本人保管用」に分かれているため「進学先提出用」のみを提出すること

※「本人保管用」は書類提出後の手続きで必要となるため、各自で大切に保管してください。

該当者はチェック

(該当者のみ準備) 授業料等減免に関する必要書類

<該当者：給付奨学金の採用候補者。以下の1、2両方とも準備>

1. 2022年度 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

→必ず必要事項をすべて記入しておくこと

→申請書は文字をクリックすると、ダウンロードできます。

→還付先口座は、奨学生本人もしくは保証人名義の口座を記入すること

(ただし、日本学生支援機構奨学金の振込先口座は奨学生本人名義のみの登録となります。)

2. 授業料等減免額の還付先口座の通帳の写し

→A4用紙にコピーすること

該当者はチェック

(該当者のみ準備)

<該当者：採用候補者決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の[国の教育ローン]の申込：必要)」とある方で、入学時特別増額貸与奨学金の受給を希望する場合>

1. 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

→該当者にはすでに日本学生支援機構より申告書が届いていますので、ご確認ください。

2. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー

→通知文は日本政策金融公庫より発行されます。

ステップ3：書類提出 ※学生本人が行うこと

ステップ2で準備した書類を大学へ提出してください。

【書類提出期限】 ※期限厳守※

2022年4月4日（月）～4月6日（水） 11：00～12：00、13：30～15：30

※新型コロナウイルスの感染防止対策として、学部ごとに申請日を指定します。

4/4（月）神学部、文学部、外国語学部、商学部

4/5（火）経済学部、人間科学部

4/6（水）法学部、国際文化学部

※ 原則としてご自分の学部指定日に提出するようにしてください。

※ 指定日に申請が困難な場合は、提出期間内にお越しください。（事前の連絡は不要です。）

【提出先】

西南学院大学 2号館1階 学生ホール

※提出される際は、混雑を防ぐため、書類をクリアファイルなどから出してご準備ください。

【奨学金窓口】担当部署：学生課厚生係（2号館3階）

電 話：092-823-3312

E-mail：osa-wel@seinan-gu.ac.jp

※ 問い合わせは、個人情報保護の観点から必ず学生本人が行うこと

（学生本人と連絡がつかない場合は、学生課より親御さんに連絡することがあります。）

※ メールでお問合せされる場合は、件名に「JASSO進学届について（在学番号_氏名）」を必ず入力すること。